

ecoオフィスまつもと認定制度への申請を募集しています

■認定制度の概要

ごみの減量化や省エネなどの環境に配慮した取組みを行っている事業所を『ecoオフィスまつもと』として認定する制度です。

【対象】市内に事務所を有する事業所

【申請期間】随時受付

【費用】申請・認定に係る費用はありません。

【認定】市が定める環境に配慮した取組項目（取組みによって1～2点の評価点を設定）のうち、事業所が取り組んでいる項目の評価点の合計点に応じて、3段階のランクに認定します。

★ランク：19点以上／☆☆ランク：26点以上／☆☆☆ランク：33点以上（42点満点）

【更新】認定の有効期限は2年間（※期限1カ月前までに更新の申請が必要です。）



認定ロゴマーク

■認定事業所の特典

- ・認定ランクに応じた認定証と認定ステッカーを交付します。
- ・本認定制度の認定ロゴマークを名刺に印刷するなど、自由に使用することができます。
- ・市ホームページに事業所名や取組内容を掲載します。
- ・入札時の総合評価落札方式の加点対象になります。

★ランク：0.3点／☆☆ランク：0.5点／☆☆☆ランク：1.0点

・市の制度資金の小規模事業資金を利用した場合に利子補給（補給率0.8%）の対象になります。

- ・☆☆☆ランク認定の事業所のうち、特に優秀な事業所に対して表彰を行います。

■認定事業所のモデルケース（★ランクの場合：19点以上）

- ・節電、節水を積極的に実施（1点）
- ・事業所の照明器具がLED（1点）
- ・エコドライブの実施を社員に啓発（1点）
- ・「残さず食べよう！推進事業所（※1）」の認定取得（2点）
- ・メールや発注書での簡易包装の呼びかけ（2点）
- ・マイバッグの活用を社員に啓発（2点）
- ・数種類のごみ箱設置による分別の促進（2点）
- ・グリーン購入製品を使用（2点）
- ・廃棄物の適正処理を実施（1点）
- ・地域の外来種駆除に参加（1点）
- ・花壇やプランターを設置（1点）
- ・事業所周辺のごみ拾いや清掃（1点）
- ・市民を対象とした環境教育を実施（2点）



取得マニュアルを作成しています。

（※1）

残さず食べよう！推進事業所認定制度

食品ロスを減らす取組みを一緒に推進いただける事業所を認定する制度です。

推進事業所の認定は、ecoオフィスまつもとの取組評価点の対象（2点）となりますので、あわせて申請をご検討ください。



★詳細については、市ホームページをご覧ください。下記の連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申請先】

※FAXでの申請は受け付けておりませんので、ご注意ください。

松本市環境部環境政策課

TEL:0263-34-3268(直通)／FAX:0263-34-0400／メール:s-kankyo@city.matsumoto.lg.jp

URL:https://www.city.matsumoto.nagano.jp/jigyosya/oshirase/eco-office.html